

令和7（2025）年度 伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告書【概要版（人権）】

調査の概要

- 1 調査の目的：人権と男女共同参画に関する市民意識の現状を把握するとともに、今後の人権教育・啓発の効果的な推進及び男女共同参画計画の推進・見直しの基礎資料として、調査を実施しました。
- 2 調査対象：伊丹市在住の満15歳以上から、3,000人を無作為抽出
- 3 調査期間：令和7年10月6日～令和7年10月24日
- 4 調査方法：郵送による配布、郵送回収及びWEBフォームによる回答

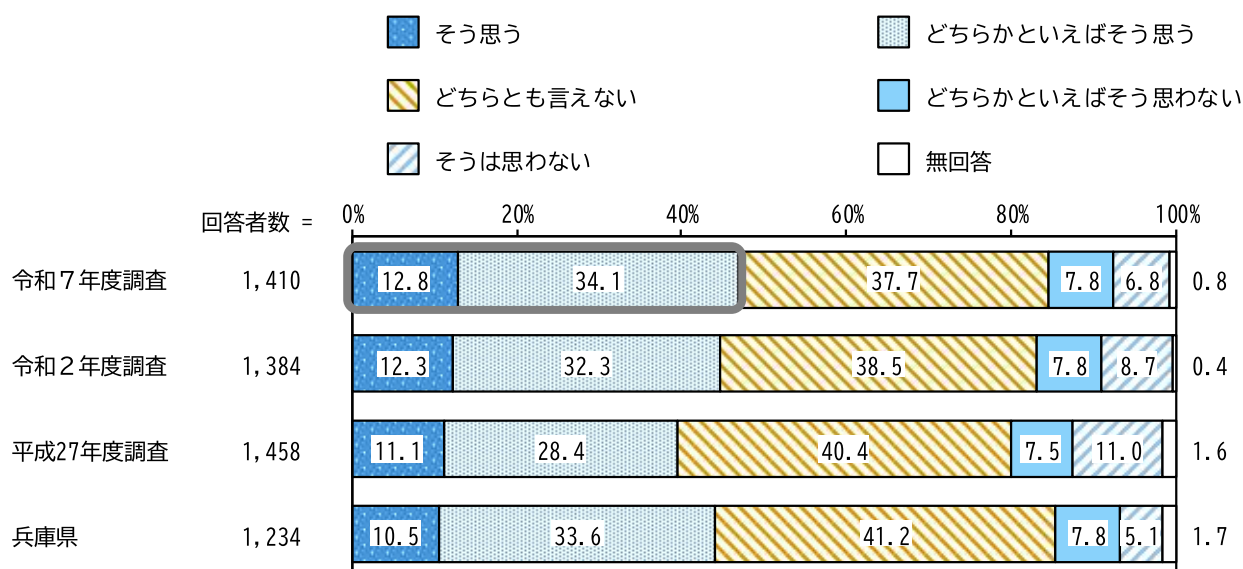
配布数	回収数	回収率
3,000件	1,410件	47.0%

調査結果

【人権について】

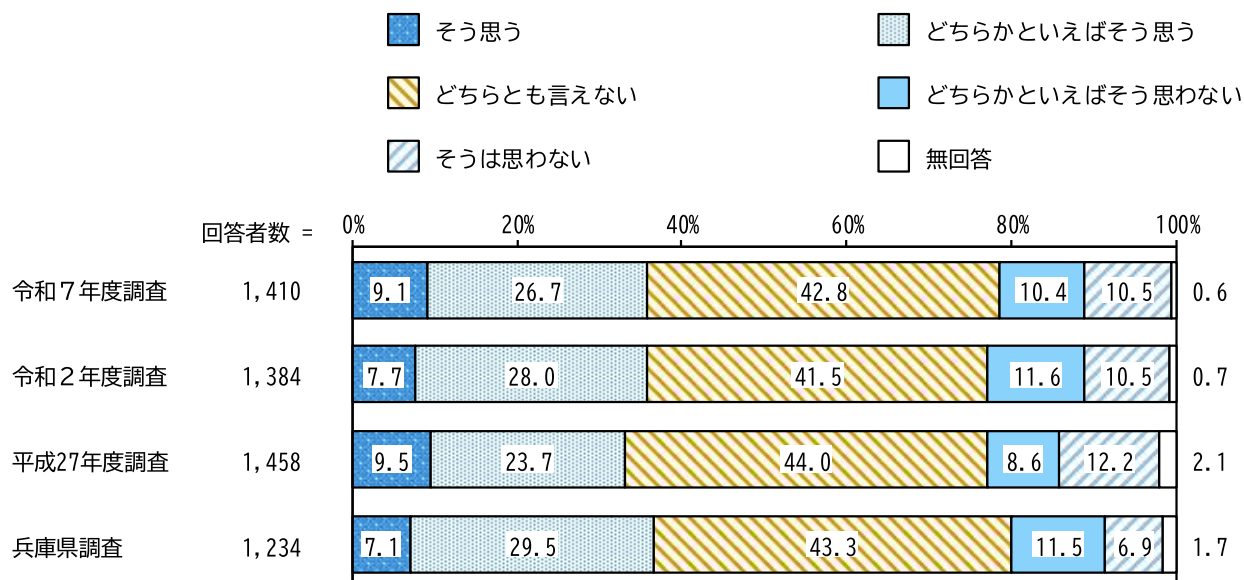
市民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっていると思うか（本編 p12）

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が46.9%、「どちらかといえばそう思わない」「そうは思わない」を合わせた“そうは思わない”の割合が14.6%となっています。過去調査と比較すると、令和7年度では“そう思う”割合が増加しており、市民の人権全般に関する意識が高まっていることがうかがえます。



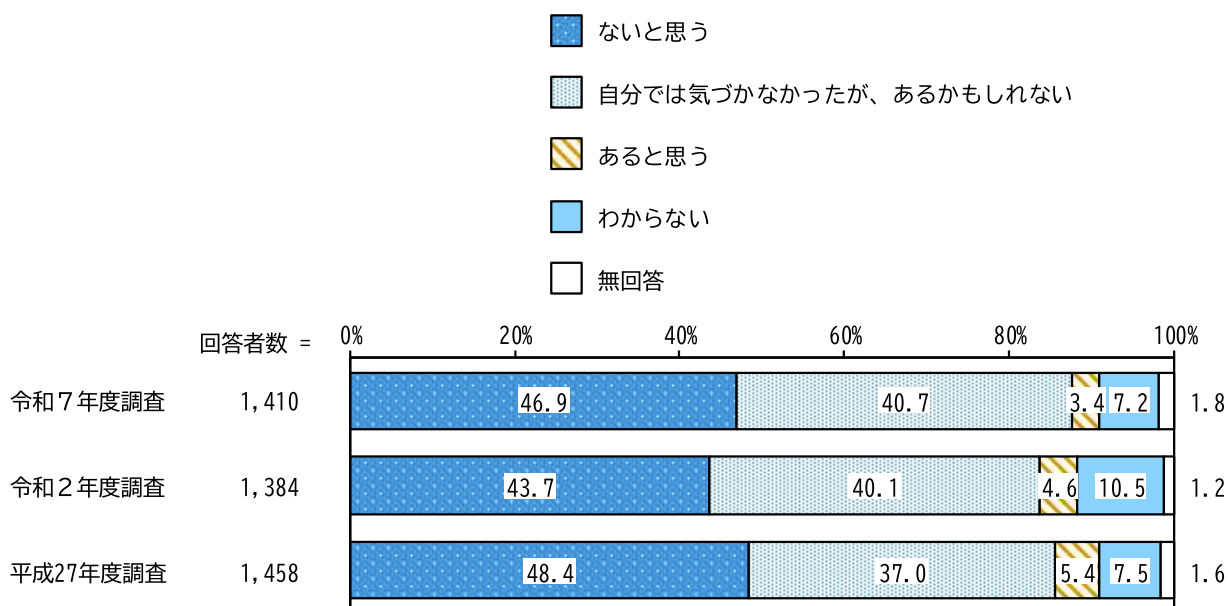
5～6年前に比べて人権が侵害されていることは減っていると思うか（本編 p14）

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が35.8%、「どちらかといえばそう思わない」「そうは思わない」を合わせた“そうは思わない”の割合が20.9%となっています。過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



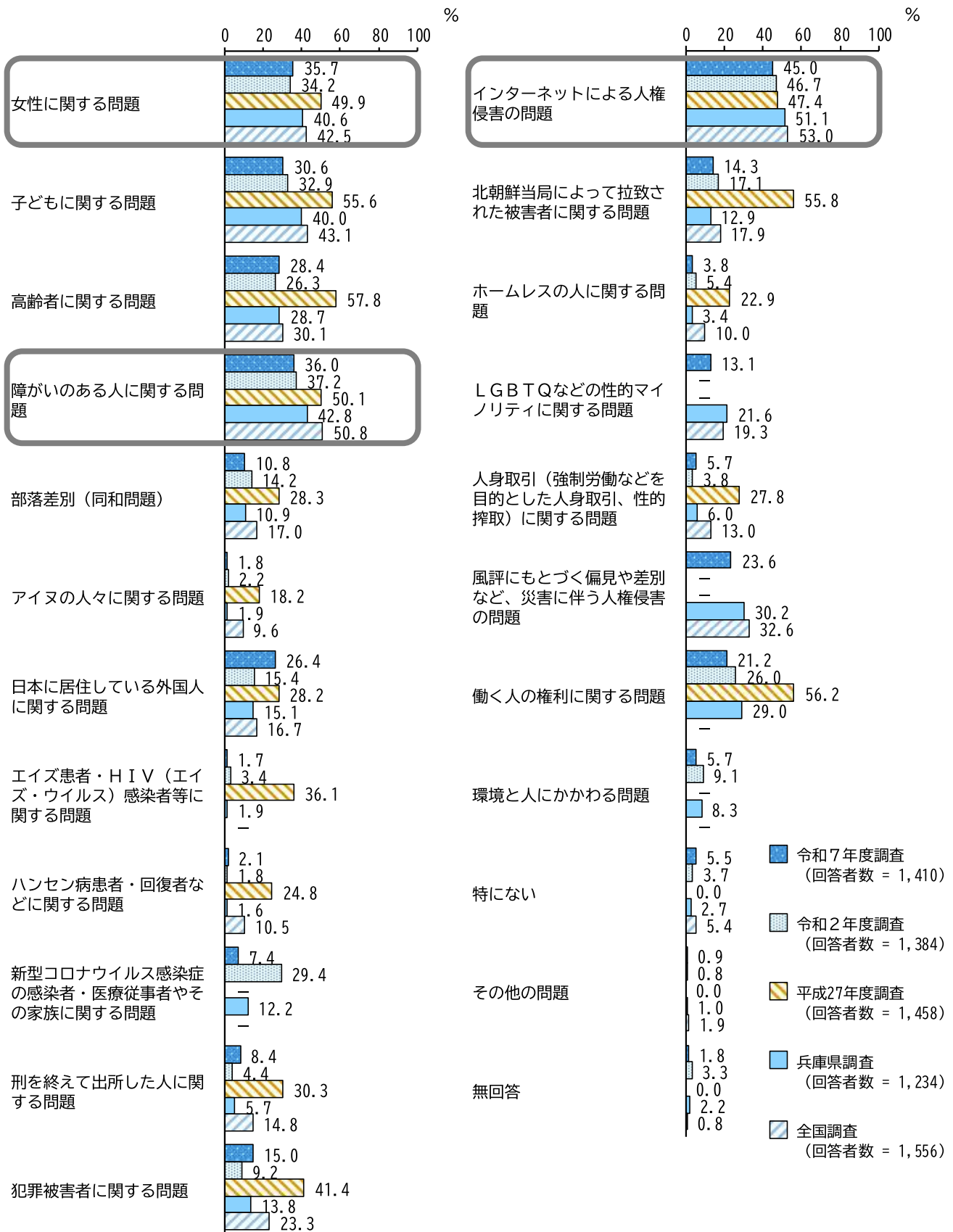
今までに、他人の人権を侵害したことがあると思うか（本編p22）

「ないと思う」の割合が46.9%、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の割合が40.7%、「わからない」の割合が7.2%となっています。過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



関心の高い人権問題（本編 p23）

「インターネットによる人権侵害の問題」の割合が45.0%と最も高く、次いで「障がいのある人に関する問題」「女性に関する問題」となっています。令和2年度調査と比較すると、「日本に居住している外国人に関する問題」「犯罪被害者に関する問題」の割合が増加しています。

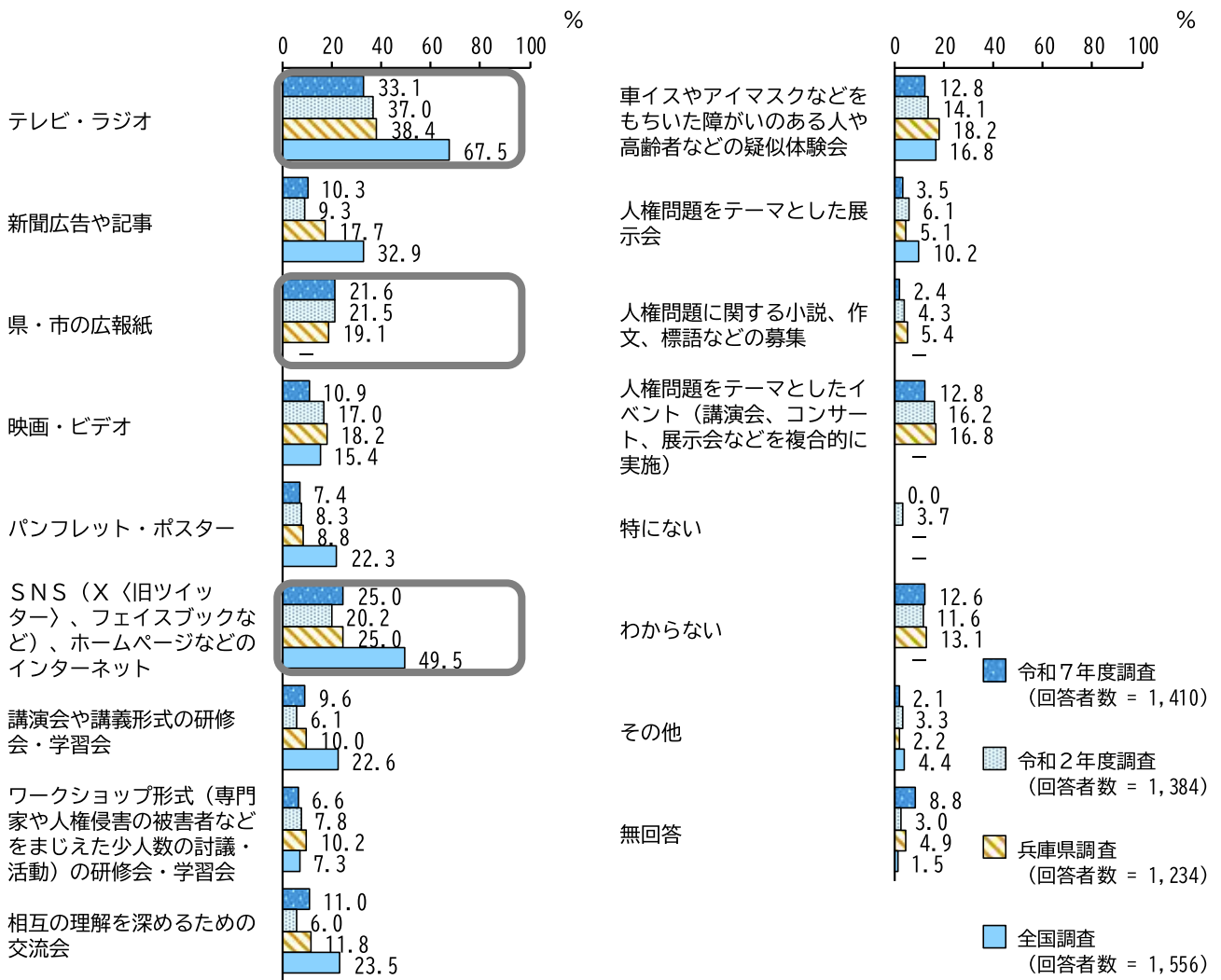


※平成27年度、令和2年度調査との選択肢の相違などについては、報告書本編72頁をご覧ください。

人権啓発を進めるために効果的と思われる啓発活動（本編 p71）

「テレビ・ラジオ」の割合が33.1%と最も高く、次いで「SNS（X〈旧ツイッター〉、フェイスブックなど）、ホームページなどのインターネット」の割合が25.0%、「県・市の広報紙」の割合が21.6%となっています。

マスメディアやインターネットを中心とした情報発信が重要な手段として認識されていることがわかります。一方で、年齢別の集計を行うと、年齢が上がるほど「県・市の広報紙」や「講演会・研修会」が重視され、年齢が下がるほど「SNS（X〈旧ツイッター〉、フェイスブックなど）、ホームページなどのインターネット」が重視される傾向があることから、対象に応じた効果的な情報発信の必要性がうかがえます。



※平成27年度、令和2年度調査との選択肢の相違などについては、報告書本編72頁をご覧ください。
 ※本設問の年齢別集計結果は、報告書本編72頁をご覧ください。

発行年月：令和8年3月
 発行：伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権・平和課
 〒664-8503 伊丹市千僧1-1 電話：072-784-8077